

水害を想定した避難訓練 参考資料

水防法の改正に伴い、浸水想定区域内の要配慮者利用施設には避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられました（水防法第 15 条の 3）。水害を想定して年に一度は訓練を実施しましょう。

この参考資料は、避難確保計画に基づく避難体制の確保と外部からの支援要員受入れ体制構築、水害危険時の情報の収集・伝達と利用者の引渡し、実際の避難行動に到る過程について、全職員が共通の認識を持ち、避難確保の行動を実際に体験してみる訓練を通じて現状の課題を把握し、改善していくための訓練の進め方について、アドバイスすることを目的としています。

令和 6 年 5 月
江東区

目次

【シート 1】	施設利用者の家族等に対する情報発信及び引き渡し訓練	1
【シート 2】	水平避難の想定避難ルートの検討と、下見及び移動訓練	3
【シート 3】	垂直避難で使用する動線の検討と移動訓練	5
【シート 4】	職員に向けた定期的な防災教育の提案	7
【シート 5】	避難体制の確保と外部からの支援要員受入れ体制構築	9
【シート 6】	業務継続のための体制構築及び大規模な被害が想定される場合の事業の 休止判断基準、意思決定プロセスの作成	11
【シート 7】	利用者との情報共有体制の充実化	13

【シート1】施設利用者の家族等に対する情報発信及び引き渡し訓練

施設利用者の家族等に対する情報発信には、入所者の場合、浸水危険に伴う垂直避難や立ち退き避難（水平避難）の開始と避難先、避難移動完了後の連絡方法の確認が考えられる。通所者の場合、業務の休止や時間帯等の業務形態の変更が考えられる他、気象条件の急激な変化（台風進路の変化等）による業務中断・閉所と、それに伴う引渡しがある。それぞれの状況を考慮した、施設利用者の家族等に対する情報発信や引き渡し訓練を行う。

ここでは、業務の休止や時間帯等の業務形態の変更を判断する場面を再現する。

避難確保計画との関係 様式 2 様式 8～10 様式 12

訓練の目的と進め方 ※事例

(1) 訓練の目的

風水害の場合、事前に水害発生の危険性を予見できる情報を収集できるので、業務を継続することで利用者や関係者に危険が及ぶと判断した場合は、業務休止や時間変更等で対応することになりますが、その判断と伝達のタイミングが遅れることにより利用者に混乱が生じないよう、迅速な判断と利用者への連絡が必要になります。

また、業務休止を判断した場合は、その段階で業務再開までの手順を確認しておく必要があります。シート1では、休日に業務継続の可否を判断する状況が生じたことを想定し、職員間での判断と対応の場面を再現します。こういった動きが業務継続計画（BCP）の形式でマニュアル化されている場合は、その検証の目的があります。

(2) 研修の進行方法

風水害警戒期に、業務の継続可否を判断する場面を想定し、シナリオ（発言、セリフ）を読み上げることで再現して、施設長及び職員が情報ツールを使って今後の対応を検討し、意思疎通を図る動きの参考とします。

訓練進行シナリオの例 ※それぞれの施設向けに置き換えて下さい。

 のところには、職員名や避難所等の施設名、施設内の場所等を入れて下さい。

施設長 	1) 台風の接近等、水害発生の危険性がある場合、原則として施設は閉所して、通常業務を休止しますが、職員や利用者との間での迅速な連絡を取り合う方法について、情報媒体ごとの通信訓練を行い、メッセージの出し方などをシミュレーションします。
同上	2) まず、水害危険の状況を想定するところからです。時間想定は、台風接近中の日曜日の午後、施設長と職員が、Web 会議ツール Teams のチャットを使って、明日の業務を確認しあっているところです。
同上	3) チャットのコメントは、発言に置き換えます。職員 A さんの発言から始めます。
職員 A 	4) 天気予報を確認しましたが、現在、大型の台風が接近してきており、今夜から明日未明にかけて上陸のおそれがあるようです。鉄道各社も明日始発から首都圏の全路線で計画的な運休を行うとのこと。

【シート1】施設利用者の家族等に対する情報発信及び引き渡し訓練

施設利用者の家族等に対する情報発信には、入所者の場合、浸水危険に伴う垂直避難や立ち退き避難（水平避難）の開始と避難先、避難移動完了後の連絡方法の確認が考えられる。通所者の場合、業務の休止や時間帯等の業務形態の変更が考えられる他、気象条件の急激な変化（台風進路の変化等）による業務中断・閉所と、それに伴う引渡しがある。それぞれの状況を考慮した、施設利用者の家族等に対する情報発信や引き渡し訓練を行う。

ここでは、業務の休止や時間帯等の業務形態の変更を判断する場面を再現する。

職員 A □	5) 鉄道機関が計画運休しますので、通所しない利用者が出てくると思います。また、今回の台風は大型で強風や大雨が続くことが予想されますので、明日の開所は危険だと思います。
同上	6) 職員には電車通勤者が多いので、人手の確保も難しいと思います。
施設長 □	7) （江東区からの緊急速報メールを通じて、台風の影響が大きく、各種の気象警報が発出されていることを確認したと想定）移動中の事故の防止を第一に考え、利用者には自宅待機の協力をお願いします。
同上	8) 職員 B □さんは、緊急連絡メールを使って利用者に明日の休所をお知らせして下さい。その際、開所を希望する事情のある利用者があるかどうかを確認してください。
職員 B □	9) （利用者の開所希望を一通り確認したと想定）半数の利用者が、通常通りの開所を希望しています。開所時間が遅くなってもいいということでした。
同上	10) 利用者の 1/4 は、開所の希望がないが、開所されれば通所するということです。残りの 1/4 は、開所されても通所しないということです。
施設長 □	11) 報告ありがとうございます。半数が通常通りの開所を希望していますが、台風の動きや被害によっては通常業務が行えない可能性が考えられます。今の段階で、その条件を確認しておきましょう。
職員 C □	12) 建物被害や周辺の道路被害、電線の垂れ下がり等の危険があり、ライフラインに異常があれば、通常通りの業務は難しいです。
同上	13) 人員確保の関係から、公共交通機関が動き出して、職員が出勤できることも重要だと思います。また、ライフラインが正常でも給食業者が通常通り稼働しない場合は、防災用備蓄在庫の食品や非常食での対応になります。
施設長 □	14) 近隣に住む職員 A □さんと職員 C □さんは、明日の開所の判断を行うため、台風の通過後、風雨が落ち着いて、洪水発生のおそれも無いことを確認した段階で施設に向かい、建物とライフラインの被害を点検して連絡して下さい。
同上	15) 点検の結果によっては、業務時間の変更による開所も考えられます。開所・閉所の判断は、緊急連絡メールで利用者に連絡します。

【シート2】 水平避難の想定避難ルートの検討と、下見及び移動訓練	
立ち退き避難（水平避難）について、周辺地図上で避難ルートを事前に検討し、職員で実際にルートを下見した後、利用者を含めて実際の避難移動を行う。垂直避難と同様、移動の際に協力できる関係者（見学者、視察者、研修生、委託事業者等）には、留意点を説明することを加える。	
避難確保計画との関係	様式 2 様式 4 様式 8～12 別表 1 別紙 1
訓練の目的と進め方 ※事例	
(1) 訓練の目的 垂直避難は、あくまでも「最後の手段」としての避難の方法であり、大気的不安定さに伴うゲリラ豪雨では、降雨の範囲が局所的で、降雨時間が短く、垂直避難する期間も短いことが想定されますが、台風本体による広範囲な降雨が荒川流域で長期間継続して、荒川が決壊した場合、冠水した水が引いて移動が可能となるまでには、浸水状況によっては長期間を要することが想定され、「江東区洪水ハザードマップ」の「浸水の時間」では、2週間以上浸水する想定地域が、区東部の広範囲に及びます。 そのような状況での垂直避難では、飲料水や食料、生活用品といった物品を避難者に供給することが現実的に難しい他、避難場所の衛生状態も悪くなるため、健康を害するリスクが高くなります。 台風の接近といったリードタイム（水害の危険が認識されてから発生するまでの時間）のある状況では、早い段階での立ち退き避難（水平避難）が基本となります。 シート 2 では、実際の水平避難を実動訓練（実際に行動する）として実体験することを通じて、水平避難時の課題や今後の改善点を検討する機会とします。	
(2) 訓練の進行方法 避難を要する水害危険の発生を、シナリオ（発言、セリフ）を読み上げることで再現し、その状況を受け、立ち退き避難（水平避難）先に実際に移動します。その際、可能な範囲で水平避難に必要な物品の運搬を行う他、面会者や見学者、視察者、研修生、委託事業者等に対するリードタイムでの対応を検討します。	
訓練進行シナリオの例 ※それぞれの施設向けに置き換えて下さい。	
のところには、職員名や避難所等の施設名、施設内の場所等を入れて下さい。	
施設長	1) 定期的な防災教育の一環として、水害危険時の安全な避難を図るために作成した避難確保計画を実行に移す段階のうち、施設外に移動する立ち退き避難（水平避難）について、訓練形式で確認していきます。
同上	2) まず、水害危険の状況を想定するところからです。職員 A さんの発言から始めます。
職員 A	3) 天気予報を確認しましたが、大型台風 0 号は中心気圧 930hp という非常に強い勢力で東京地方を直撃する予測で、河川氾濫の危険があることを伝えています。

【シート2】水平避難の想定避難ルートの検討と、下見及び移動訓練

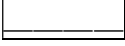
立ち退き避難（水平避難）について、周辺地図上で避難ルートを事前に検討し、職員で実際にルートを下見した後、利用者を含めて実際の避難移動を行う。垂直避難と同様、移動の際に協力できる関係者（見学者、視察者、研修生、委託事業者等）には、留意点を説明することを加える。

職員 A []	4) 台風の進路にあたる高知県では、既に河川の氾濫が発生しているということです。
施設長 []	5) （江東区洪水ハザードマップを見ながら）この施設は、荒川の堤防が決壊した時の浸水想定区域に入っていて、浸水した時の想定水深は 3m～5m です。実際に浸水した場合、2 週間以上は継続すると想定されています。
同上	6) それだけの長期間、垂直避難として施設の上階にとどまると、飲料水や食料、生活用品を確保することができませんし、簡易トイレを使った場合の汚物の処理などができず、衛生環境が非常に悪くなります。
同上	7) 台風本体による降雨が始まる前に立ち退き避難（水平避難）をします。避難先として計画しているのは []、[]、[] ですが、今回の訓練では、[] に実際に移動します。
同上	8) 移動が完了した時点で実動訓練を終了し、施設に戻って水平避難に関する課題や対策について意見交換します。
————— 実動訓練開始 —————	
実動訓練	9) 避難確保計画：様式 4「立ち退き避難（水平避難）を行う場合」で、避難先の建物名称と移動距離、移動手段を確認する。
	10) 避難確保計画：様式 5「避難確保資器材一覧」で、避難移動時に運搬する物品を確認し、可能な範囲で準備する。
	11) 水平避難のために集合する場所を決めて、避難訓練参加者を集める。面会者や見学者、視察者、研修生等のうち、施設外に移動する場合の移動方法を確認する。台風接近に伴う鉄道機関の計画運休等により、移動（帰宅）困難となる関係者については、水平避難に同行する場合があるかどうかを想定し、状況によっては訓練への参加を求める。
	12) 利用者の様態に応じて、避難の方法と経路、順序、サポートする職員を決めて配置する。
	13) 物品を運搬する担当者を決める。施設利用者の移動のサポートや物品の運搬では、訓練に参加していただける面会者等にも協力を求める。
	14) タイムキーパーを決めて水平避難移動を開始し、移動終了までの時間を記録する。
意見交換	15) 訓練参加者間で、水平避難を実際に行ってみた結果に基づき、現状の課題や今後の対策について意見交換する。

【シート3】 垂直避難で使用する動線の検討と移動訓練	
利用者(入所者、通所者、面会者等)や職員、関係者(見学者、視察者、研修生、委託事業者等)の人数構成や水害危険発生時の時間帯、避難移動に要する物品等を考慮し、垂直避難の動線と職員配置を何通りか検討し、実動訓練としてシミュレーションする。移動の際に協力できる関係者等には、留意点を説明することを加える	
避難確保計画との関係	様式 2 様式 4 様式 8～12 別表 1
訓練の目的と進め方 ※事例	
(1) 訓練の目的 江東区のハザードマップでは、荒川の堤防が決壊した場合、臨海部を除いてほぼ水没する想定になっています。水害危険時の避難の判断タイミングや施設の位置関係等によっては、上階に垂直避難せざるを得ないことが想定されます。 シート 3 では、実際の垂直避難を実動訓練(実際に行動する)として実体験することを通じて、垂直避難時の課題や今後の改善点を検討する機会とします。	
(2) 訓練の進行方法 避難を要する水害危険の発生を、シナリオ(発言、セリフ)を読み上げることで再現して、その状況を受けて、施設内の上階に移動する垂直移動(避難)を実際に行います。その際、可能な範囲で、垂直避難に必要な物品の運搬を行う他、面会者や見学者、視察者、研修生、委託事業者等も垂直避難せざるを得ない状況を想定し、垂直避難に協力していただく場面を再現します。	
訓練進行シナリオの例 ※それぞれの施設向けに置き換えて下さい。 のところには、職員名を入れて下さい。	
施設長 	1) 定期的な防災教育の一環として、水害危険時の安全な避難を図るために作成した避難確保計画を実行に移す段階のうち、施設の上階に移動する垂直避難について、訓練形式で確認していきます。
同上	2) まず、水害危険の状況を想定するところからです。職員 A さんの発言から始めます。
職員 A 	3) 川の防災情報で荒川の岩淵水門(上)水位を確認したところ、台風 0 号によって荒川の水位が避難判断水位(6.5m)を超えてなお、水位は上昇傾向にあり、氾濫危険水位(7.7m)に達する可能性があります。
施設長 	4) 氾濫危険水位(7.7m)に達すると、いつ荒川が決壊してもおかしくない状況となります。荒川が決壊すると、この施設は 3m 以上の浸水が発生する想定区域に入っています。
同上	5) 荒川が決壊するおそれがある場合、建物の上階に移動します。これを垂直避難といいます。

【シート3】 垂直避難で使用する動線の検討と移動訓練

利用者(入所者、通所者、面会者等)や職員、関係者(見学者、視察者、研修生、委託事業者等)の人数構成や水害危険発生時の時間帯、避難移動に要する物品等を考慮し、垂直避難の動線と職員配置を何通りか検討し、実動訓練としてシミュレーションする。移動の際に協力できる関係者等には、留意点を説明することを加える

施設長 	6) 垂直避難した後、施設の周りが浸水すると下水が流せなくなります。そのような場合は、便器に袋をかぶせるタイプの携帯トイレが必要になります。
同上	7) これから行う訓練では、単に上階に移動するだけではなく、移動した後の健康管理や衛生管理などに必要な物品の確認も合わせて行います。
同上	8) これから、実際に上階に移動します。実際に行動して垂直避難の課題や対策について意見交換します。
————— 実動訓練開始 —————	
実動訓練	9) 避難確保計画：様式4「屋内避難確保を行う場合」で、避難する階数と移動手段を確認する。 10) 避難確保計画：様式5「避難確保資器材一覧」で、避難移動時に運搬する物品を確認し、可能な範囲で準備する。 11) 垂直避難のために集合する場所を決めて、避難訓練参加者を集める。面会者や見学者、視察者、研修生等で、訓練に協力していただける方には参加を求める。 12) 利用者の様態に応じて、避難の方法と経路、順序、サポートする職員を決めて配置する。 13) 物品を運搬する担当者を決める。施設利用者の移動のサポートや物品の運搬では、訓練に参加していただける面会者等にも協力を求める。 14) タイムキーパーを決めて垂直避難移動を開始し、移動終了までの時間を記録する。
意見交換	15) 訓練参加者間で、垂直避難を実際に行ってみた結果に基づき、現状の課題や今後の対策について意見交換する。

【シート4】職員に向けた定期的な防災教育の提案							
避難確保計画の基本や目的、水害危険時の体制や必要情報の収集等について、職員が中心となって確認する。この際、過去の災害事例や教訓についても触れる							
避難確保計画との関係	避難確保計画全体、特に様式 7						
研修の目的と進め方、参考資料							
(1) 研修の目的 避難確保計画は、水害危険時に備えた普段の行動を資料化したものですが、計画の内容を普段から疑似的に実践してみる訓練等の研修機会によって、資料的な情報から行動パターンに置き換わり、実際に行動してみることで、その気づきも深められます。様々な立場での参加者が訓練等に加わることで、避難確保計画全体の改善につながる意見等が集約されます。 (2) 研修の進め方(読み上げ式) 訓練には様々な方法がありますが、基本的な行動に対する共通認識を持つ目的で行われるのが、いわゆる「読み上げ式」の訓練です。風水害危険時には避難のきっかけが必要ですが、シナリオ(発言、セリフ)を読み上げることで、そのきっかけを疑似的に再現する方法です。実際に水害の危険が迫った際、最初にどのような呼びかけをするかのイメージを持ち、少しでも落ち着いた対応ができるように準備する目的があります。 (3) 参考資料 風水害対策の訓練を解説した資料としては、国土交通省の「水災害からの避難訓練ガイドブック」があります。 https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/hinanguide.pdf このガイドブックは学校関係者向けの資料ですが、避難の種類(水平避難、垂直避難)や避難時の注意事項、ハザードマップの見方の他、タイムライン的な行動などが、イラストや写真付きで分かり易く整理されており、学校以外の要配慮者利用施設でも、風水害対策の基本的事項の確認用として有用です。							
訓練進行シナリオの例 ※介護施設の事例、それぞれの施設向けに置き換えて下さい。 _____のところには、職員名や避難所等の施設名、施設内の場所等を入れて下さい。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>施設長 _____</td> <td>1) 定期的な防災教育の一環として、水害危険時の安全な避難を図るために作成した避難確保計画を実行に移す段階について、訓練形式で確認していきます。</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>2) 今回は初回ですので、「読み上げ式」の訓練形式で進めていきます。まず、水害危険の状況を想定するところからです。 それでは、職員 A _____さんの発言から始めます。</td> </tr> <tr> <td>職員 A _____</td> <td>3) 天気予報を確認しましたが、大型台風 0 号は中心気圧 930hp という非常に強い勢力で東京地方を直撃する予測で、河川氾濫の危険がある他、東京都が暴風域に入る可能性があるとのことでした。</td> </tr> </tbody> </table>		施設長 _____	1) 定期的な防災教育の一環として、水害危険時の安全な避難を図るために作成した避難確保計画を実行に移す段階について、訓練形式で確認していきます。	同上	2) 今回は初回ですので、「読み上げ式」の訓練形式で進めていきます。まず、水害危険の状況を想定するところからです。 それでは、職員 A _____さんの発言から始めます。	職員 A _____	3) 天気予報を確認しましたが、大型台風 0 号は中心気圧 930hp という非常に強い勢力で東京地方を直撃する予測で、河川氾濫の危険がある他、東京都が暴風域に入る可能性があるとのことでした。
施設長 _____	1) 定期的な防災教育の一環として、水害危険時の安全な避難を図るために作成した避難確保計画を実行に移す段階について、訓練形式で確認していきます。						
同上	2) 今回は初回ですので、「読み上げ式」の訓練形式で進めていきます。まず、水害危険の状況を想定するところからです。 それでは、職員 A _____さんの発言から始めます。						
職員 A _____	3) 天気予報を確認しましたが、大型台風 0 号は中心気圧 930hp という非常に強い勢力で東京地方を直撃する予測で、河川氾濫の危険がある他、東京都が暴風域に入る可能性があるとのことでした。						

【シート4】職員に向けた定期的な防災教育の提案

避難確保計画の基本や目的、水害危険時の体制や必要情報の収集等について、職員が中心となって確認する。この際、過去の災害事例や教訓についても触れる

職員 A □□□□	4) 25m/s 以上の風が吹く危険性があることを伝えています。これは、人が立ってられない強さなので、早めの避難と、飛来物に備えた窓ガラスの応急的な補強が必要です。
同上	5) また、送電線に被害が発生して停電になる危険性もあるということで、サーバーのシャットダウンなどの事前処置も必要です。
同上	6) 台風の進路にあたる高知県では、既に河川の氾濫が発生しているということです。
施設長 □□□□	7) (江東区洪水ハザードマップを見ながら) この施設は、荒川の堤防が決壊した時の浸水想定区域に入っていて、浸水した時の想定水深は 3m～5m です。
同上	8) 立ち退き避難先として計画しているのは□□□□ですが、避難できるかどうかを職員 B □□□□さんは確認して下さい。このほか、区の災害情報は随時確認するようにしてください。
職員 B □□□□	9) (しばらく経過したという想定) 江東区のホームページで避難所開設状況を確認しました。既に何人か自主避難者がいるということで、避難所は開設されています。
施設長 □□□□	10) ありがとうございます。避難所の□□□□まで避難する準備をします。職員 C □□□□は、入所者 60 名が集合する場所として□□□□の準備をして下さい。移動の際に邪魔になりそうな家具類は片付け、非常用持ち出し袋の他、携帯用トイレとオムツを集めておいて下さい。
同上	11) 職員 D □□□□さんは、避難移動に必要な車いすを集めて下さい。それぞれの準備では、他の職員にも声をかけて手伝ってもらって下さい。
職員 C □□□□	12) 分かりました。非常用持ち出し袋には公印と利用者名簿を入れていくことになっていますので、避難することになった段階で、受け取りたいと思います。
職員 D □□□□	13) 避難する時に強い雨が降った場合には、車いすでの移動が危険な場合も考えられますが、車両で移動する場合には台数が足りません。
施設長 □□□□	14) ピストン輸送することが基本になりますが、それでは時間が掛かり過ぎる場合に備えて、今のうちに、近隣の方に、車両輸送に協力していただけないか、声掛けをしておきます。

【シート5】避難体制の確保と外部からの支援要員受入れ体制構築	
利用者の特性や人数、職員数とのバランス、水害危険時に、消防・警察や近隣住民等から支援を受けられる見込み等に応じた避難体制及び受援体制（支援を受けるための体制）	
避難確保計画との関係	様式 1 3 計画の適用範囲 「施設の状況」 様式 2、8～12 別表 1～2 利用者の構成・連絡先、防災体制、外部機関の緊急連絡先
利用者の特性や人数、職員数とのバランス	
(1) 普段の取組 要配慮者利用施設の立ち退き避難では、施設内で事前に決定した1箇所または数カ所の集合場所に集まり、点呼を取った上で避難行動を開始することになりますが、消防法に基づく火災避難のように、一時的に施設外に出て基本的には施設に戻れる想定ではなく、一定期間施設外に移動する立ち退き避難にあたっては、次の事項を把握しておく必要があります。 ①自力避難が困難な利用者について、避難移動の際の個々の態様に応じた補助機器の必要種類と支援者の人数 ②自力避難が可能な利用者について、避難先への移動誘導に必要な職員数 ③①、②について、施設職員だけで「ピストン移送」する場合に要する時間 ④①～③を勘案し、施設職員だけでは安全な避難移動ができないと判断される場合に、協力が得られる可能性のある町会・自治会等の近隣との関係 (2) 避難時の留意事項 通常時と非常時で様態の変化が大きいことが予想される利用者（普段できていることができなくなる。通常時と違う行動を拒否する等）については、対応職員を一時的に増やすか、避難順序を変えることを検討します。 避難移動時に近隣からの支援が受けやすいよう、総合防災訓練や避難所訓練等に利用者とともに参加して、顔が見える関係を作る他、必要な支援方法を伝えます。 (3) 見直し・改善の方法 避難確保計画の付帯資料として、利用者個々の避難移動計画を資料化しておく、要配慮者支援の一環として整備することが努力義務化されている、「個別避難計画」の情報を有することになり、地域との協力がより有効となります。	
避難体制及び受援体制（支援を受けるための体制）	
(1) 普段の取組 避難実行チーム（仮称）の編制。特に近隣に支援を求め、受け入れる担当者の配置（受援担当一仮称）。自衛消防隊等、既存の非常時の体制に担当を追加することが取り組みやすいと考えられます。	

【シート5】避難体制の確保と外部からの支援要員受入れ体制構築

利用者の特性や人数、職員数とのバランス、水害危険時に、消防・警察や近隣住民等から支援を受けられる見込み等に応じた避難体制及び受援体制（支援を受けるための体制）

(2) 避難時の留意事項

近隣からの支援者に協力を求める場合、避難移動の際の利用者の態様に応じた留意事項を口頭で伝達することには限界があるため、一般の避難所でも使われているヘルプカード的な表示ツールを活用し、避難移動時の留意事項を文字情報として提示する方法も考えられます。

(3) 見直し・改善の方法

地域の総合防災訓練や避難所開設・運営訓練に参加し、近隣住民の風水害警戒期の避難行動に関する考え方や準備についての情報を収集して、避難体制の確保と外部からの支援要員受入れ体制の実効性を評価し、見直しと改善を進めることが有効です。

【シート6】業務継続のための体制構築及び大規模な被害が想定される場合の事業の休止判断基準、意思決定プロセスの作成	
業務の休止や形態変更に関する判断と、利用者や関係者（委託先事業者等）への連絡、業務の再開や長期休業時の連絡先と調整事項	
避難確保計画との関係	様式 8～12 利用者構成・連絡先、外部機関の緊急連絡先
業務の休止や形態変更に関する判断と連絡	
(1) 普段の取組 台風接近等の風水害警戒期の情報の集め方については、「江東区洪水高潮ブックレット」に記載があります(11～12 ページ)。江東区に大きな影響がないと想定される台風接近や大気的不安定さに関する情報であっても、情報リテラシー（正しく情報を読み解くことと発信すること）を身に付ける観点から、収集を習慣化することは有効です。 その際、施設職員や利用者と家族、委託事業者等の関係者とも同じタイミングで同じ情報を受信し、業務継続への影響に関する共通認識を共有することを通じて、施設側の業務休止や形態変更の判断が、混乱なく伝わる効果が期待されます。 (2) 避難時の留意事項 立ち退き・垂直の形態に関わらず、施設外への避難を要すると判断した場合、その可能性があると判断した段階から、利用者の家族や委託事業者等の関係者には連絡しておくことが求められます。また、避難後に業務継続不能になる可能性とその後の処置についても、予測される複数のパターンで連絡します。この際、(1)の情報リテラシーに関して近い感覚があると、連絡内容に対する唐突感が軽減されることが期待されます。 (3) 見直し・改善の方法 風水害警戒期に情報収集した情報と業務休止の判断経過を蓄積することで、業務継続に関する情報リテラシーの精度が高まる効果が期待され、業務継続面での避難確保計画の向上が図られます。	
業務の再開や長期休業時の連絡先と調整事項	
(1) 普段の取組 風水害発生の有無に関わらず、立ち退き・垂直避難を行うことによる業務への影響を具体的に洗い出しておくことを通じて、再開時に必要な手続きと利用者の家族や関係者への連絡事項が整理され、円滑な業務再開が図られます。避難時に移動させる必要のある事務機器や備品の他、持ち出す書類の再保管（特に個人情報）などが考えられます。 長期休業を余儀なくされる浸水被害等が発生した場合は、代替施設（特に関連施設がある場合）での業務再開・継続も含む連絡事項の整理が必要とされます。これらは、事業継続計画として整備しておく必要があります。	

**【シート6】 業務継続のための体制構築及び大規模な被害が想定される場合の事業の休止
判断基準、意思決定プロセスの作成**

業務の休止や形態変更に関する判断と、利用者や関係者（委託先事業者等）への連絡、業務の再開や長期休業時の連絡先と調整事項

(2) 避難時の留意事項

避難確保計画は、風水害時の安全確保に関する計画ですが、要配慮者利用施設の業務は社会性が高く、事業の継続が社会的な責務として求められています。避難時には、安全確保と同時に、事業の継続再開に向けた準備も必要であり、非常用持ち出し品の中に、公印や重要書類、通信機器等を加えておくことが重要です。

(3) 見直し・改善の方法

既存の事業継続計画（BCP）に風水害対策に関する事項の記載があれば、警戒期避難時の持ち出し品を参照して個別避難計画に反映します。風水害対策の BCP が策定されていない場合は、検討会議等を起ち上げて、整備を推進することが求められます。

【シート7】利用者との情報共有体制の充実化	
インターネット(ホームページや SNS、メール等)を活用し、水害発生危険に関する情報を受信、共有化する手段と、避難確保に外部からの支援が必要となった場合の要請方法	
避難確保計画との関係	様式 3 利用者構成・連絡先、外部機関の緊急連絡先
水害発生危険に関する情報の受信と共有化	
(1) 普段の取組 水害発生危険に関する情報の受信方法は、「江東区洪水高潮ブックレット」の記載(11～12 ページ)がありますが、共有化するツールとしては、利用者数が比較的多い Facebook のグループピングがある他、令和元年台風 19 号の際には社会福祉法人等で、ビジネスチャット「Slack」が利用されていました。この時に記録として残されている Slack の活用方法としては、施設職員間で、台風の到達予想や通勤・外出時の注意喚起、利用者状況の共有などが目立ちますが、施設と利用者、及び利用者の家族との情報共有ツールとしての有用性もあります。Slack の特徴は、途中からチャットに参加した場合でも、会話の履歴を追うことができるため、水害発生危険に伴う情報共有の経緯や現状を把握し、やりとりの流れを後から確認できることなどが挙げられます。 普段から、そのような情報共有ツールを関係者間で検討し、通信訓練の形式でシミュレーションしておくことが有効です。 (2) 避難時の留意事項 「江東区洪水高潮ブックレット」には、「風水害に備えた事前準備と避難時の心得」が記載されています(13 ページ)。この記載は一般の方を対象としていますが、要配慮者利用施設にも共通した事項が含まれますので、基礎知識として確認しておきましょう。 各施設の利用者態様の特徴に応じて避難時の留意事項に相違点があり、それに伴い情報の受信方法と避難要否の判断も変わってきます。特に、道路冠水が始まった段階での避難には大きな危険を伴うため、近隣に車両の提供を要請する等、要配慮者利用施設の避難行動に必要な事項を整理することが重要です。 (3) 見直し・改善の方法 Facebook や Slack といった情報共通ツールで検索可能な履歴では、関係者間で実際に共有された情報の種類やタイミングが把握できるため、水害発生危険に関する情報の受信から共有化の過程で「必要な情報が効果的なタイミングで共有されたか」の事後検証が可能となるので、避難確保の段階で、外部からの支援が必要となった場合の要請発信のタイミングも含む改善に向けた情報収集ができます。	
避難確保に外部からの支援が必要となった場合の要請方法	
(1) 普段の取組 情報リテラシーには、「正しく情報を読み解くこと」と同時に「正しく情報を発信すること」も含まれます。利用者との情報共有に際しては、近隣住民や関連施設の職員等に対して避難時の	

【シート7】利用者との情報共有体制の充実化

インターネット(ホームページや SNS、メール等)を活用し、水害発生危険に関する情報を受信、共有化する手段と、避難確保に外部からの支援が必要となった場合の要請方法

支援要請を発信する場合、避難する人数や避難先の他、避難の際の留意事項も加え、避難支援に協力する個人や団体に混乱や迷いが生じない情報の発信が求められます。

頻発する風水害被害の発生に伴って、各種の災害対応訓練が各地で実施されていますが、要配慮者施設における避難訓練として、近隣の社会福祉法人に対して避難誘導の応援要請を発信する訓練事例もあります。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/kasen/5025198>

普段からの取組として、このような情報を収集しておくことも重要です。

(2) 避難時の留意事項

水害発生危険時の立ち退き(水平)避難や上階(垂直)避難では、避難行動(移動)に集中しがちですが、物品の運搬も重要になります。特に、垂直避難後に下水道施設の異常が発生した場合はトイレが使えなくなるので、携帯トイレ(便袋と凝固剤)は必携になります。避難者が多数に上る場合は、簡易トイレも必要になる場合があります。

また、電子機器類や重要書類が水没しないよう、避難時に上階に移動させる必要がある他、要配慮者の様態によっては、マットレスや椅子等の滞在用の資器材も必要なので、そのような物品運搬の際は、特に外部からの支援が必要になります。どのような物品や書類が外部支援者に要請できるかを整理しておくことも重要です。

(3) 見直し・改善の方法

要配慮者利用施設の水害対策避難訓練では、外部からの応援を含めた避難行動を再現しますが、そのような機会を通じて、避難行動・避難確保の準備・行動を見直し、改善していくことが重要になります。事例として引用した前述の訓練では、訓練評価の視点として次の事項が挙げられています。

- ①災害時の行動内容を理解し適切に行動できたかの確認
- ②災害時の行動内容についての課題及び良好な点
- ③避難確保計画についての改善点
- ④設備・施設についての改善点
- ⑤訓練準備についての課題
- ⑥訓練の内容又は方法についての課題